

卒業（学士の学位授与）

卒業要件を満たした者には、教授会の意見を聴いて、学長が学士の学位を授与します（学則第25条）。授与される学位には、学部ごとに次のとおり専攻分野の名称が付記されます（学則第25条）。

工学部	学士（工学）	
情報フロンティア学部	学士（情報学）	
建築学部（※）	学士（工学）	※ 2017年度までの入学生は環境・建築学部
バイオ・化学部	学士（理工学）	

大学院科目の履修・単位認定の申請（学部4年次～大学院進学後）

■大学院科目の履修申請に関する注意事項

PDⅢの指導教員が認めた者で、本学大学院博士前期課程（修士課程）の授業科目（以下、「大学院科目」という）の受講を希望する者は、教務課にて所定の履修申請手続きを行うことで、科目履修学部生として大学院科目を履修することができます。履修申請する際には、以下の点に注意してください。

- (1) 履修可能な単位数は在学中16単位までとします（不合格の単位数を含む）
- (2) 履修申請が可能な科目区分があります

・工学研究科

「入門科目」、「基盤科目」、「応用科目」および「専攻共通科目」の4科目区分のみ。

※専攻共通科目「プロフェッショナルとしての倫理と行動設計A・B」は、4年次前学期に履修申請できません。4年次後学期または大学院進学後に履修申請してください。

・心理科学研究科

「関係科目」区分のみ。

- (3) 学部卒業に必要な単位数には含まれません

■履修申請の方法

大学院の時間割は「教務課ホームページ」と「教務課窓口」で閲覧できます。事前に学生ポータルと教務課ホームページで告知します。

履修申請には「履修申請書（科目履修学部生用）」が必要です。教務課のホームページから様式をダウンロードしてください。申請書に必要事項を記入したら、PDⅢの指導教員の署名と捺印をもらってください。大学院の履修計画申請期間中（p.66参照）に教務課の窓口へ提出すれば手続きは完了です。

■履修登録した科目の確認

履修申請書提出後、教務課での履修登録が完了すると学生ポータルの「履修申請（大学院）」から時間割を確認できます。履修登録の完了まで数日かかる場合もあります。申請から登録の完了までの間に時間割を確認したい場合は、教務課の窓口へ申し出てください。

■単位認定の申請について

学部4年次に大学院科目の単位を修得し、本学大学院博士前期課程（修士課程）に進学した者は、教務課にて所定の手続きを行うことで、大学院科目の単位として修得した単位の一部または全部について、単位認定の申請をすることができます。

●2019年度の単位認定申請期間

4月3日（水）8:30～4月12日（金）17:20

●申請方法

「単位換算申請書」および「成績証明書（科目履修学部生）」のコピーを申請期間内に教務課に提出してください。なお、「単位換算申請書」は、教務課ホームページからダウンロードできます。

申請した科目の認定結果は、申請した年度の前学期の成績公開時に反映されます。